

令和2年度 第5回 総合教育会議 議事録（概要）

- 1 日 時 令和2年12月25日（金）13:00～14:30
- 2 場 所 県庁講堂
- 3 出席者 知事、教育長、教育委員4名
- 4 議 題 ・幼児教育について
・子どもの貧困対策について
・特別支援教育について
- 5 主な意見（ :教育長、教育委員 :知事）

<幼児教育について>

- 幼児期は子どもたちが学びに向かう力の基礎を培う重要な時期であることから、幼児教育センターを中心に、公立・私立や幼・保・認定こども園といった施設類型の別なく必要な支援を進めてほしい。
- 家庭で子どもと過ごす時間が増え、子どもの成長を実感する機会が増えたと感じる保護者の声がある一方、地域の大人との関わりが制限されるなど社会性の育成という面に課題が生じている。また、園での活動でも大人が適度な距離をとって子どもを見守ることが増えるなど、感染症対策は、幼児教育のあり方を見つめ直すきっかけとなった。
- マスクによって、相手の表情から思いを読み解くことが難しくなっている。こうした状況は、子どもたちの成長に大きな影響を及ぼしうる問題であることから、対策をしっかりと考えていく必要がある。
- 非認知能力の基礎が培われる幼児期においては五感を通じた体験が非常に重要であることから、幼児教育における ICT 活用にあたっては、導入時期や方法を慎重に考えていく必要がある。
- 幼児期の教育では、幼・保・こども園をはじめ様々な選択肢がある中で、行政が幼児教育の充実を図っても、保護者がそれを利用しなければ公共サービスの過剰供給となってしまうので、保護者の需要を喚起することも今後の課題である。
- コロナ禍は家庭における親と子の関わりを見つめ直すきっかけとなったが、ネグレクトなどの問題を抱える家庭へのサポートなど、家庭への支援も考えていかなければならない課題である。
- 小学校入学後の成長や課題をしっかりと見ることとも幼稚園教諭や保育士等の能力向上にとって非常に大切であるが、その時間が取れないという意見がある。幼児教育センターにおいて、例えば小学校の様子を動画により幼稚園教諭等に提供するなど保幼小の接続をより適切に進めていく方策を検討したい。
また、次年度から小学校での ICT 活用が本格的に始まるので、幼児教育における ICT の活用について、小学校低学年の状況も見ながら研究していきたい。
発達支援や外国につながる子どもたちの幼児期の教育にもしっかりと対応していくことが必要である。公立・私立に関わらず、様々な支援を必要とする子どもやその保護者等にとってより良い教育ができるよう、質の向上に向けた取組を進めていく。

<子どもの貧困対策について>

- 子どもの貧困対策で最も重要なことは小学校における学力向上である。貧困は子どもの無気力・無関心を生み、それが学力にも影響を与える。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが一人ひとりに寄り添い問題を解決していくことも大切であるが、貧困家庭の子どもたちにいかに未来を与えていけるか、子どもたちにやる気を出させていくための取組・対策を実行していくことが必要である。
- 塾に通わなくても学力を定着させられるよう、学校においてしっかり学び、勉強することに関心が持てるようにしてほしい。また、子どもたちに目配り・気配りし、一人ひとりの状況に応じて対応できる資質を持った教職員の育成も考えていく必要がある。
- 今年度から高等教育の無償化がスタートし、大学入学から卒業まで経済的支援を受けることができるようになった。貧困家庭の子どもたちの学力向上にあたっては、必要な支援を受けながら大学まで学び続けることができることを早い段階から子どもたちが知ったうえで安心して勉強できるようにしていく必要がある。

また、貧困の連鎖を断ち切るためには、子どもたちが夢や将来像を描いて生活していけるよう、教育委員会だけでなく関係部局や関係機関が連携し、幼児教育の段階から有効な取組を進めていくことが重要である。

- 子どもの急な病気等に際して、家族の協力が難しい一人親家庭の親が働くには、職場の理解や協力が不可欠であり、理解・協力が得られない場合には離職につながることも考えられることから、企業への働きかけなど一人親の就労への支援についても取り組んでいく必要がある。
- 学力保障については、算数の習熟度別授業の実施、基礎的な学力の育成に向けた動画やワークシートをホームページで配信するなど小学校から子どもたち一人ひとりに合わせた学力定着の取組を進めている。

また、県としても、次年度から本格的に始まる情報端末を使った学習において、単元別のワークシートの作成・活用などの学習支援を行っていききたい。高校では、生徒が自分で何を、なぜ学ぶのかを意識できるよう取組を進めていきたい。

スクールソーシャルワーカーをより活用していただけるよう理解促進を進めるとともに、人材の確保や配置の拡充に努めたい。

子どもの居場所づくりにあたっては、民間団体にも協力いただきながら取組を進めているが、民間団体が自ら資金調達しやすくするなど、団体が自立して運営を持続できる支援のあり方を常に考える必要がある。

学力保障については、学校において家庭環境に関わらず全ての子どもたちに学力が定着することが重要であることから、日々、子どもたちの状況をふまえ、また、様々な人の話も聞きながら取組を進めたい。

<特別支援教育について>

- 特別支援学校で ICT 機器を活用して学んだ子どもたちが就職後、同様の機器がなかった場合に働いていけるのか、自立した生活を送っていけるのかという不安がある。特別支援学校で学んだ子どもたちの雇用を促進するため、こうした子どもたちの採用にあたって必要となる設備・機器の整備費用を補助するなど、企業支援が必要ではないか。
- 特別支援教育では、子どもを機器にあわせるのではなく、機器が子どもの身体の一部となるよう、子どもにあわせた ICT 活用・発展が望まれる。
- 特別支援学校を卒業する子どもたちの就職にあたっては、一人ひとりの状況にあわせた仕事の仕方や設備整備など、企業としっかり意見交換・連携し、障がいのある方々が社会的自立を果たしていけるよう取り組んでほしい。
- 今後、特別支援学校や盲学校・聾学校等の整備にあたっては、専門家の意見を聞きながら ICT の活用についても検討を進め、障がいのある児童生徒が能力を発揮でき、卒業後における進路・生活の可能性が広がるよう取り組んでいきたい。

特別支援学校での ICT を活用した学習やキャリア教育等を進めるにあたっては、その成果や課題を学校・教職員へ共有・横展開していくことが必要である。教育委員会においては、学校任せ、教員任せにすることなく、こうした横展開がより効果的にできる仕組みを検討し、実行して行ってほしい。また、障がいのある子どもたちの将来の選択肢をより広げられるよう、農業などの一次産業への職場実習を拡大するなど、アンテナを高くして取り組んでほしい。